

## 第19回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

日 時：平成24年12月28日（金）10：00～10：20

場 所：第一特別委員会室

内 容

（内堀副知事）

ただいまから、福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催します。

初めに、「第2次福島県復興計画」について、企画調整部長から説明をお願いします。

（1）福島県復興計画（第2次）

**企画調整部長：**

本県の復興計画（第1次）は、ちょうど1年前の今日、昨年12月28日に、この本部会議において決定をいただいたところ。

この1年、この計画に基づき、知事を先頭に一丸となって復興に向けた取組を進めてきた。このたび、様々な状況の変化を踏まえ、第1次の復興計画を見直し、復興計画の第2次案をとりまとめたので、この会議において決定いただくようお願いする。

（資料1-1）

これまでの復興計画の見直しの経緯について、見直しに当たっては、これまで、県内外の避難者や有識者等で構成する「福島県復興計画評価・検討委員会」からの意見をうかがい、各市町村に対しては、文書で意見照会を行った。また、原発や津波の被害を受けた浜通りの市町村等15市町村については、私及び企画調整部の担当職員が手分けをし、首長さんに会って、意見を伺った。さらに、県議会の各党派への説明を行った。

そういった意見をいただきながら、見直しに反映した。

評価・検討委員会等からの意見、市町村等からの意見に対する県の対応については、資料1-2にまとめているので、後ほどご覧いただきたい。

（資料1-3）見直しの概要について

このたびの見直しにおいては、大きく2つの視点から見直しを行っている。

「（1）避難指示区域の見直し等に伴う避難者への支援について」は、長期避難者等の生活拠点の整備、帰還加速のための環境整備等に関して必要な取組を追加している。

「（2）復興計画の進捗状況に関する意見を踏まえた見直し」については、情報発信の強化、女性特に母親の目線を踏まえた取組などについて追加している。

なお、復興計画（第2次）の構成については、章立てや、12の重点プロジェクト、7つの具体的取組等の構成についての変更はないが、「復興の実現に向けて」については、評価・検討委員会の意見を踏まえ、「1 情報の発信」の項目を特出ししている。

（4ページ）「1 環境回復プロジェクト」について

「1 除染の推進」の「（3）農林地の除染」において、「農業用施設」や「森林」の除染について明記した。

( 5 ページ )

同様に、「 3 廃棄物等の処理」の「処理施設の確保」として、「仮設焼却炉等の整備、中間貯蔵施設のあり方検討」、そして、「建設副産物の適正な処理」を追加した。また、5 環境回復の前提となる「廃炉に向けた安全監視」についても、明記した。

( 6 ページ ) 「 2 生活再建支援プロジェクト」について

今回、このプロジェクトについては、避難指示区域の見直し等を踏まえ、全面的に見直しを行った。

第 1 次の計画では、プロジェクトの内容として、6 ページにある「 1 県内避難者支援」と「 2 県外避難者支援」のみを記載していた。

今回の見直しでは、7 ページの「 3 帰還に向けた取組」以降、「 4 長期避難者等の生活拠点の整備」「 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援」「 6 避難者を支える仕組み等」の項目を新たに追加した。

( 10 ページ ) 「 5 農林水産業再生プロジェクト」について

「 5 区域見直しに伴う対応」の項目を追加し、「営農の再開農業の再生に向けた調査研究を行う拠点の整備」等を記載した。

以上が、重点プロジェクトの主な見直し箇所となっている。

( 19 ページ ) 「指標」について

重点プロジェクトに関する県の取組の成果を示す主な指標として、各プロジェクトについて 2 指標ずつ、全面的改定が議会で議決された福島県総合計画から再掲し、復興計画の進行管理に、総合計画の指標を活用することにしている。

( 22 ページ ) 「復興の実現に向けて」について

評価・検討委員会の意見を踏まえ、「 1 情報の発信」を追加した。

「 2 民間団体や県民等との連携」に、母親や若者、高齢者等の生活者目線からの取組の重要性を踏まえ、協働を推進する仕組みや体制づくりを進める旨を追加した。

( 23 ページ )

「 3 市町村との連携」に、復旧・復興業務に対応する職員の市町村への派遣等を追加した。

( 27 ページ )

「 6 実効性の確保」に、「 ( 1 ) 推進体制」を追加し、復旧・復興本部会議を、復興計画の中に明確に位置付けし、避難地域 1 2 市町村の復興に関する推進体制を明示した。

以上が、今回の復興計画の見直しの概要であるが、復興計画については、今後も、進行管理の結果や県民の意向に細やかに対応しながら、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟に見直しを行っていきたい。

( 意見交換 )

( 避難地域復興局長 )

今回の改正について、避難指示区域等の見直しが入っており、長期避難者の生活拠点、帰還をどう支援していくか、ということが非常に重要になってくる。全庁的に取り組んでいくために、重要な事項が書かれている、現在のギリギリのところだと思う。

これからしっかり見ていかなければならないことは、人口の推移である。復興に携わっていくことが、人口の面でも見えてくるような取組をしていきたいと考えている。

(総務部長)

短期集中的に、重点的にやっていく、予算も人もメリハリの利いたやり方を、各部局にお願いしたい。総務部としても後押しをしていきたいと考えている。

(直轄理事)

見直しの視点の二つ目に、「情報の発信・強化」の項目がある。県民によくわかるような取組を、広報課だけでなく、各部局、各担当が、自分の仕事が県民の皆さんにわかってもらう、わかって初めて、この計画が県民に通じるという意識を持って取り組んでいきたいと思う。

(村田副知事)

皆さんの意識として、平時の意識ではなく、絶えず有事の意識で対応していただきたい。どうしたら実現できるかという観点から考えて、この復興計画に基づき、着実に復興を進めていただきたい。まず、意識を持って、実行に移す。そういう観点からこの復興計画に臨んでいただきたい。

(内堀副知事)

それでは、原案のとおり決定することといたします。この復興計画に基づき、事業を着実に実施してください。

次に「平成24年工場立地状況一覧」について、商工労働部長から説明をお願いします。

(2) 平成24年工場立地状況一覧(1~12月)

**商工労働部長：**

商工労働部より本年の工場立地状況について報告する。

(資料2)

まず、届出件数については102件であり、前年の52件に比べほぼ倍増している。リーマンショック前の平成18、19年のレベルに戻ってきた。

また、方部別の届出件数については、県中地域が25件、対前年度の増加率とあわせて最も多く、その他のいずれの地域も昨年より件数が増加している。

次に、雇用計画人員も2,244人と、前年に比べ約4割の増加となっている。

なお、今回の届出件数は、102件のうち「ふくしま産業復興企業立地補助金」を活用した新、増設は65件となっている。

今回の届出件数の増加については、交通アクセス、勤勉で優秀な人材という特徴に加え、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の効果、あるいは復興に向かおうとする企業の各位の熱意の表れであると考えている。

今後、雇用の確保を始め、本県の産業復興を加速させるものと考えている。

(内堀副知事)

それでは、引き続き、企業の立地促進に向けてしっかり取り組んでください。

(3) 知事発言(結び)

御苦勞様。「復興計画」については、県民の皆さん、県議会、市町村長、関係団体の皆さんのお話を聞いて、第2次の計画を今日決定した。この第2次計画は、新たな気持ちで、新たな段階に入っているということで、進めていただきたい。

ちょうど、新政権もできて、新政権に対しては、まず東日本大震災、原発災害からの復旧復興、これをさらに進めていただきたいということで、私自身も機会をみて、その都度求めていきたいと思っている。皆さん方もそれぞれの中で、新政府の動きをしっかりとチェックしながら対応するよう改めてお願いする。

1年間振り返ると、非常に厳しい状況にありましたが、県内を歩いてみると、1歩1歩皆さんが進んでいる、県民の皆さんの努力に、私自身も心から感謝を申し上げたい。

来年は、見直した第2次の復興計画をもとに、まさに「実行の年」であるという認識を持って、心新たに一つひとつ目に見えるような形で、それぞれ進めていただくことを皆さんにお願い申し上げます。

(内堀副知事)

以上で、東日本大震災復旧・復興本部会議を終了します。